

政令都市等における相談窓口

		制定	行動計画・対応マニュアル	HP・リーフレット等
5	大田原市			<p>http://www.city.ohitawara.tochigi.jp/7_21324.html</p> <p>新型インフルエンザ相談窓口 大田原市役所 〒324-8641 栃木県大田原市本町 1-4-1 電話(代表)0287-23-1111</p> <p>当市では平成19年12月1日より、本庁舎東別館健康政策課内に新型インフルエンザ相談窓口を設置いたしました。</p> <p>健康政策課健康政策係 TEL:0287-23-8704 / FAX:0287-23-7632 kenkou@city.ohitawara.tochigi.jp</p>
6	新潟市 保健所			<p>http://www.city.niigata.jp/info/hokenkanri/kenkiki/kansen/05/newtypeinflu.html</p> <p>【問い合わせ先】 新潟市保健所保健管理課 健康危機管理室 電話 025-226-1554 メールアドレス hokenkanri@city.niigata.lg.jp</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザQ & A ・備蓄しておくと役に立つ食料・物品リスト

政令都市等における相談窓口

		制定	行動計画・対応マニュアル	HP・リーフレット等
7	千葉市	平成17年12月	<p>第2段階(ヒトヒト感染海外発生時)＝一般市民に対する相談窓口の充実。</p> <p>第3段階(ヒトヒト感染国内(県外)発生時)＝一般市民に対する新型インフルエンザについての相談窓口の充実。</p> <p>第4段階(ヒトヒト感染県内発生時)＝一般市民に対する新型インフルエンザについての相談窓口の充実。</p> <p>第5段階(大規模流行時)＝一般市民に対する新型インフルエンザについての相談窓口の充実と不安の解消等。</p>	<p>http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kenkou/iryo/download/koudoukeikaku.pdf</p> <p>http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kenkou/iryo/2006.html</p> <p>新型インフルエンザについて 最終更新日 2009年3月24日 千葉市役所保健福祉局健康部健康医療課 〒280-8722 千葉市中央区千葉港1号(本庁舎2階) 電話番号 043-245-5210 メールアドレス iryo.HWH@city.chiba.lg.jp</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日頃から、新型インフルエンザに備えましょう。 ○インフルエンザについて ○新型インフルエンザに備えるための3つのポイント http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kenkou/iryo/download/3point_.pdf ○日頃から家庭で行える新型インフルエンザ対策 http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kenkou/iryo/download/higoro.pdf ○新型インフルエンザに関するQ & A http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kenkou/iryo/download/qa.pdf ○千葉市新型インフルエンザ行動計画 http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kenkou/iryo/download/koudoukeikaku.pdf <p>相談窓口(平日9:00から17:00) ・千葉市保健福祉局健康部健康医療課 043-245-5207 ・千葉市保健所感染症対策課 043-238-9974</p>
8	さいたま市	平成17年11月 平成18年4月改訂 平成19年4月改訂 平成20年12月改訂	<p>海外発生前期＝平常時の相談体制で対応する。</p> <p>国内発生前期＝市民の健痷新規に応じるため、局インフルエンザの相談窓口を設置する。</p> <p>海外発生期＝①市民の健痷新規に応じるため、保健所に新型インフルエンザの電話相談窓口を設置する。なお、必要に応じ受診勧奨を行う。また、併せて各区役所保健センターにおいても電話相談窓口を設置する。②保健所は、医療機関からの疑い患者の相談等についての対応を開始する。</p> <p>国内発生期＝保健所の電話相談窓口を24時間体制にするとともに、各区役所保健センターに電話相談窓口を設置する。なお、必要に応じて保健所の電話相談窓口増設の準備を行う。</p> <p>市内(県内)発生期＝①状況に応じて保健所の電話相談窓口を開設する準備を行う。 ②生活福祉役所に生活福祉の相談窓口を開設する準備を行う。</p> <p>大規模流行期＝①状況に応じて保健所の電話相談窓口の増設強化を行う。 ②生活福祉の相談の増加に備え、各区役所に生活福祉相談窓口を開設する。</p>	<p>http://www.city.saitama.jp/www/contents/1192521091792/index.html</p> <p>http://www.city.saitama.jp/www/contents/1192521091792/index.html</p> <p>さいたま市新型インフルエンザ対策行動計画 保健福祉局 保健部 健康増進課 TEL 048-829-1293 FAX 048-829-1967</p> <p>○さいたま市新型インフルエンザ対策行動計画(平成19年4月改訂)(313KB)(PDF文書)</p> <p>○開連情報 ○いたま市感染症情報センタートップページ ○リンク 新型インフルエンザに関するQ & A(厚生労働省ホームページ)</p>

政令都市等における相談窓口

		制定	行動計画・対応マニュアル	HP・リーフレット等
9	川崎市	平成17年12月	<p>海外発生期(フェーズ4A・5A・6A) = 「相談窓口としてコンタクトセンターを利用し、また、相談窓口を区役所・保健福祉局・健康福祉センターや、市民に相談窓口を行なう(区役所・総務センター、健康福祉局・医療機関(医師)から)」の相談に対する窓口を設置する(健康福祉局)。</p> <p>国内発生(市外発生)期(フェーズ4B・5B・6B) = 「相談窓口としてコンタクトセンターを利用して、また、相談窓口を区役所・保健福祉センターや、健康福祉局・医療機関(医師)から)」の相談に対する窓口を設置する(健康福祉局)。</p> <p>市内発生期(フェーズ4B・5B) = 「相談窓口の設置」市民からの一般的な問い合わせに対応できる一次窓口としてコンタクトセンターを利用して、また、相談窓口を区役所・保健福祉センターや、健康福祉局・医療機関(医師)から)」の相談に対する窓口を設置する(健康福祉局)。</p> <p>市内発生期(フェーズ6B) = 「相談窓口としてコンタクトセンターを利用し、また、相談窓口を区役所・保健福祉センターや、健康福祉局・医療機関(医師)から)」の相談に対する窓口を設置する(健康福祉局)。</p> <p>市内大規模流行期(フェーズ6B) = 「相談窓口の設置」市民からの問い合わせに対応できる相談窓口を区役所・保健福祉センターや、健康福祉局・医療機関(医師)から)」の相談に対する窓口を設置する(健康福祉局)。</p>	<p>http://www.city.kawasaki.jp/35/35sipei/home/kansen/kekaku-all.pdf</p> <p>http://www.city.kawasaki.jp/35/35sipei/home/kansen/influenza-top.htm</p> <p>新型インフルエンザ関連情報 川崎市健康福祉局疾患対策課(感染症担当) 電話:044(200)2441 FAX:044(200)3928 メールアドレス: 35sipei@city.kawasaki.jp</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型インフルエンザ関連情報 ・「カゼの季節に向けて注意したいこと」(PDF 41KB) ・「(通常)のインフルエンザに備えるための3つのポイント」(PDF 25KB) ・「インフルエンザと新型インフルエンザの違い」(PDF 229KB) ・「新型インフルエンザに備えるためのチェックリスト」(PDF 51KB) ・「個人と家族のための新型インフルエンザ対策」(PDF 38KB) ・「日頃から家庭で行なえる新型インフルエンザ対策」(PDF 17KB) ・「新型インフルエンザに関するQ&A」(PDF 75KB) <p>○開運リンク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市健康福祉局保健医療部疾病対策課 ・川崎市衛生研究所 ・厚生労働省(新型インフルエンザ対策関連情報) ・国立感染症研究所 ・神奈川県保健福祉省部健康増進課(感染症情報センター) ・神奈川県衛生研究所(感染症情報センター) ・日本医師会(インフルエンザ総合対策)

政令都市等における相談窓口

		備定	行動計画・対応マニュアル	HP・リーフレット等
10	横浜市	平成17年12月	<p>フェーズ4A・4B=[相談窓口の設置]都道府県に対し、住民からの一般的な問い合わせに 対応できる窓口を本庁又は保健所に設置し、適切な情報提供ができるよう要請する。あわせて、Q & A等を配布する(厚生労働省)。国の新型インフルエンザ対策への意見等に対する 電話対応のための、専任者を配置する(厚生労働省)。自治体からの相談に対応する窓口を設置し、専任者を配置する(厚生労働省)。医師会等との連携の下に、医療機関(医師)からの相談に応じる窓口を設置する(厚生労働省)。</p> <p>フェーズ5A=[相談窓口の充実]ハ)デミックに向けて、都道府県に対して、本庁又は保健所の相談窓口を充実するよう要請する(厚生労働省)。医師会等との連携の下に、医療機関(医師)からの相談に応じる窓口を設置する(厚生労働省)。</p> <p>フェーズ6B=必要に応じ、国民、自治体向けの相談窓口の専任者を縮小する(厚生労働省)。</p>	<p>新型インフルエンザについて 横浜市健康福祉局健康安全課 TEL671-2463 FAX664-7296</p> <p>○新型インフルエンザに関する基本事項 「新型インフルエンザ」に向けた注意したいこと(PDF)3頁 平成20年2月 横浜市健康福祉局 健康安全課 「インフルエンザ」の予防もカゼの予防から…カゼを予防するための心がけについて まとめました。 ・インフルエンザについて(PDF)2頁 平成20年2月 横浜市健康福祉局健康安全課 課「インフルエンザ」について何?インフルエンザの正しい知識を学びましょう。 ・インフルエンザの違いについて(PDF)5頁 平成20年2月 横浜市健康福祉局健康安全課 「インフルエンザ」、「鳥インフルエンザ」、「新型インフルエンザ」の違いを理解しましょう。 ・新型インフルエンザに関するQ&A(PDF)8頁 平成19年12月17日版(平成20年2月25日一部修正) ・鳥インフルエンザに関するQ&A(PDF)3頁 平成20年3月1日版 ○新型インフルエンザに備えるための3つのポイント ・正確な情報を入手しましょう http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hpai/pdf/info.pdf ・必要な物品を備蓄しましょう http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hpai/pdf/03-2-2_stok.pdf ・緊急時の対策を考えておきましょう http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hpai/pdf/measure.pdf ○日ごろから家庭で行える新型インフルエンザ対策 http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hpai/pdf/03-4measure_home.pdf ○リーフレット「新型インフルエンザ 流行時に備えましょう！」(PDF・平成20年3月 発行)http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hpai/pdf/pandemicflu.pdf ○リーフレット「みんなで実践！今からできる新型インフルエンザ対策」(PDF・平成 20年9月発行)http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hpai/pdf/leaflet-pandemicflu2-2.pdf</p>

政令都市等における相談窓口

	制定	行動計画・対応マニュアル	HP・リーフレット等
横浜市			<p>〔問い合わせ・相談窓口〕</p> <p>※月～金曜日(祝日・年末年始を除く)8時45分～17時15分</p> <p>健康福祉局 健康安全課 671-2463</p> <p>青葉区 978-2438 978-2419 市が尾駅(東急)から徒歩8分</p> <p>旭区 954-6146 953-7713 鶴ヶ峰駅(相鉄)から徒歩7分</p> <p>泉区 800-2444 800-2513 いすみ中央駅(相鉄)から徒歩5分</p> <p>磯子区 750-2445 750-2547 磯子駅(JR)から徒歩5分</p> <p>神奈川区 411-7139 316-7877 東神奈川駅(JR)、反町駅(東急)から徒歩5分</p> <p>金沢区 788-7840 784-4600 金沢文庫駅(京急)から徒歩12分</p> <p>金沢八景駅(京急・シーサイドライン)から徒歩12分</p> <p>港南区 841-8435 846-5981 港南中央駅(地下鉄)から徒歩1分</p> <p>港北区 540-2362 540-2368 大倉山駅(東急)から徒歩7分</p> <p>栄区 894-6964 895-1759 本郷台駅(JR)から徒歩10分</p> <p>瀬谷区 367-5744 365-5718 三ツ境駅(相鉄)から徒歩10分</p> <p>都筑区 948-2350 948-2354 センターランド駅(地下鉄)から徒歩5分</p> <p>鶴見区 510-1832 510-1899 鶴見駅(JR・京急)から徒歩7分</p> <p>戸塚区 866-8426 865-3963 戸塚駅(JR・地下鉄)から徒歩10分</p> <p>中区 224-8332 224-8157 關内駅(JR)から徒歩7分</p> <p>西区 320-8439 324-3703 戸部駅(京急)、平沼橋駅(相鉄)から徒歩10分</p> <p>保土ヶ谷区 334-6345 333-6309 中山駅(JR)から徒歩5分</p> <p>緑区 930-2357 930-2355 屋川駅(相鉄)から徒歩2分</p> <p>南区 743-8241 721-0789 鶴田駅(地下鉄)から徒歩5分、 井土ヶ谷駅(京急)から徒歩10分</p>

政令都市等における相談窓口

		制定	行動計画・対応マニュアル	HP・リーフレット等
1.1	静岡市			<p>http://www.city.shizuoka.jp/deps/hokenyobo/newflu.html</p> <p>新型インフルエンザについて 保健予防課 予防担当 電話 249-3173</p> <ul style="list-style-type: none"> ○H5N1鳥インフルエンザの現状について ○新型インフルエンザの事前対応 ○新型インフルエンザ発生時の個人の対策について
1.2	名古屋市			<p>http://www.city.nagoya.jp/kurashi/seikatsu/seikatsu/eiseikenkyudo/yehocenter/nagoya00058225.html</p> <p>新型インフルエンザについてのお知らせ 問合せ先：名古屋市衛生研究所 疫学情報部 電話番号：052-841-1511 ファックス番号：052-841-1514 応対時間：月曜日から金曜日まで祝日、休日および休行期間を除くの午前8時45分から午後5時15分まで。 ただし、ファックスおよび電子メールに関しては常時受け付けています。電子メールアドレス：88416492@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型インフルエンザに関する基礎知識 ○名古屋市からのインフルエンザについての呼びかけ <p>http://www.city.nagoya.jp/kurashi/kenko/kenko/kansenshou/nagoya00019374.htm</p>

政令都市等における相談窓口

			行動計画・対応マニュアル	HP・リーフレット等
13	京都市	平成17年12月	<p>http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/cmfiles/contents/0000007/7734/kodokeikaku.pdf</p> <p>フェーズ2A・2B・3A=[保健所の対応]新型インフルエンザに関する市民の健康不安に対応するため、相談窓口を設置する(全11 保健所と3 支所: 午前8 時30 分～午後5時)。</p> <p>フェーズ3B=京都市新型インフルエンザ対策マニュアルに基づく対応及びステージ2と同様の対応を行う。</p> <p>フェーズ4A・5A・6A=[保健所の対応] 相談窓口を継続する。</p> <p>フェーズ4B=[保健所の対応]ステージ4での対応を引き継ぎ実施する。市民の不安解消のため、保健所での相談窓口の体制を強化する。</p> <p>フェーズ4B・5B=[保健所の対応] ステージ5による対応を継続する。</p> <p>フェーズ6B=ステージ4における対応に加えて、京都市ホームページ等を活用し、臨時医療施設の情報、食料、生活必需品に関する情報、社会機能の維持に関する情報を提供する。〔保健所の対応〕パンフレット等により、新型インフルエンザの情報を提供する。</p>	<p>http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000044003.html</p> <p>新型インフルエンザ対策「[2008年7月29日] 保健福祉局保健衛生推進室保健医療課 電話: 075-222-3411 ファックス: 075-222-3416</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型インフルエンザ対策開連情報 ○本市の取り組み (平成17年11月21日) <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ対策庁内連絡会議開催に伴う関係職員研修会の開催 ・新型インフルエンザ対策相談窓口開設に伴う関係職員研修会の開催 ・新型インフルエンザ対策相談窓口【保健所・支所】 月～金曜(年末年始<12／29～1／3>・祝日を除く)、午前8時半～午後5時

政令都市等における相談窓口

		制定	行動計画・対応マニュアル	HP・リーフレット等
13	京都市		(平成17年11月22日) ・保健所(支所含む)での新型インフルエンザ対策相談窓口開設 月～金 午前8時30分～午後5時(土・日・祝は除く) 【保健所一覧】 北区役所保健部(北保健所) 京都市北区紫野西御所田町56 075-432-1181 京区役所保健部(上京保健所) 京都市上京区堀川通上立売下北舟橋町866 075-432-3221 左京区役所保健部(左京保健所) 京都市左京区田中門前町1 075-781-5171 中京区役所保健部(中京保健所) 京都市中京区西堀川通御池下る西堀川町521 075-812-0061 東山区役所保健部(東山保健所) 京都市東山区清水5丁目130-6 075-561-1191 山科区役所保健部(山科保健所) 京都市山科区桚辻池尻町14-2 075-592-3050 下京区役所保健部(下京保健所) 京都市下京区西洞院通塙小路上の東塙小路608 -8 075-371-7101 南区役所保健部(南保健所) 京都市南区西九条南田町1-2 075-681-3111 右京区役所保健部(右京保健所) 京都市右京区太秦下刑部町12 075-861-2176 右京区役所京北出張所(保健担当) 京都市右京区京北周山町上寺田1-1 (元京 北町役場) 0771-52-1816 西京区役所保健部(西京保健所) 京都市西京区桂良町1-2 075-392-5690 西京区役所洛西支所(西京保健所洛西支所) 京都市西京区大原野東境谷町2丁目 1-2 075-332-8111 伏見区役所保健部(伏見保健所) 京都市伏見区鷹匠町33 075-611-1161 伏見区役所深草支所(伏見保健所深草支所) 京都市伏見区深草向烟町193-1 075-642-3101 伏見区役所醍醐支所(伏見保健所醍醐支所) 京都市伏見区醍醐大樋町28 075-571-0003	

政令都市等における相談窓口

		制定	行動計画・対応マニュアル	HP・リーフレット等
14	山城北保健所	京都府・京都市 新型インフルエンザ対策ガイドライン ・本編 表紙、目次、総論 (PDFファイル, 456KB) 様式 (PDFファイル, 1MB) サーベイランス (PDFファイル, 740KB) 精査の検査調査 (PDFファイル, 1MB) 早期対応戦略 (PDFファイル, 835KB) 医療体制 (PDFファイル, 687KB) 医療施設等における感染対策 (PDFファイル, 1MB) 診断検査 (PDFファイル, 188KB) ワクチン接種 (PDFファイル, 489KB) 抗インフルエンザワイルス薬 (PDFファイル, 224KB) 事業者、職場における新型インフルエンザ対策 (PDFファイル, 401KB) 個人及び一般家庭、コミュニティ、市町村における感染対策 (PDFファイル, 352KB) 情報提供、共有 (PDFファイル, 295KB) 埋火葬の円滑実施 (PDFファイル, 171KB) ・運用編 目次、概要 疫学調査、早期対応戦略 (PDFファイル, 815KB) 医療体制(1) (PDFファイル, 536KB) 医療体制(2) (PDFファイル, 1,003KB) 医療体制(3) (PDFファイル, 761KB) 医療体制(4) (PDFファイル, 521KB) 感染対策、ワクチン接種、事業者・職場、個人・コミュニティ・市町村、情報、埋火葬 (PDFファイル, 844KB)	http://www.pref.kyoto.jp/yamashiro/ho-kita/infl.flst.htm	http://www.befkyoto.jp/yamashiro/ho-kita/infl.htm
15	大阪市	大阪市感染症情報 新型インフルエンザ、鳥インフルエンザ ・茨城県における鳥インフルエンザ(H5N2型、弱毒タイプ)の発生について ・「高病原性鳥インフルエンザ・インフルエンザ(H5N1)」防護総合訓練の実施(平成18年9月14日実施) ・「平成19年度換季感染症措置訓練」の実施(平成19年10月31日実施) ・「平成19年度新型インフルエンザ対策総合訓練」の実施(平成20年2月7日実施) ・大阪市新型インフルエンザ対策行動計画(厚生労働省:PDF) ・新型インフルエンザ対策行動計画に関するQ&A(厚生労働省:PDF) ・新型インフルエンザに関するQ&A(厚生労働省:PDF)	http://www.city.osaka.lg.jp/kenkofukushi/cmsfiles/contents/0000023/23639/influenza.h18.pdf	http://www.city.osaka.jp/kenkofukushi/kansensyou/influenza/influenza.html

政令都市等における相談窓口

		制定	行動計画・対応マニュアル	HPリーフレット等
16	大阪市 保健所			<p>http://www.city.osaka.lg.jp/kenkoufukushi/page/0000023639.html</p> <p>大阪市 新型インフルエンザ対策情報 2009年3月26日 大阪市健康福祉局 大阪市保健所感染症対策担当予防担当 住所: 大阪市阿倍野区旭町1丁目2番7号1000 あべのメディックス 電話: 06-6647-0656 ファックス: 06-6647-1029</p> <p>・新型インフルエンザとは ・何が心配なのでしょうか ・どのような症状ですか ・予防方法はありますか うがい・手洗いを習慣づけましょう。◇咳エチケットを心がけましょう。 ・食料・日用品を蓄える</p> <p>http://www.city.osaka.jp/kenkoufukushi/kansensyou/osirase/influ/shinngatainfluenza.pdf</p>
17	東大阪市 保健所			<p>リーフレット2頁 新型インフルエンザに備えましょう～家庭や個人でできる準備～</p> <p>http://www.city.higashiosaka.osaka.ac.jp/110/110010/he/menu01/kz/yahou/index5.htm</p> <p>新型インフルエンザについて 聞い合わせ先 東大阪市保健所 健康づくり課 072-960-3805 ・予防法 1. 手洗いをこまめにする 2. うがいをする 3. マスクをする 4. 感染している人との接触を避け、海外を含め流行が伝えられる地域には行かない 5. 感染している人が集まる可能性の高い人ごみは、できるだけ避ける</p>

政令都市等における相談窓口

			行動計画・対応マニュアル	HP・リーフレット等
18	池田市	平成19年5月	<p>池田市新型インフルエンザ対策行動計画 (第1版)【概要版】平成19年5月 フェーズ4A=健康不安者等からの電話相談体制の構築 フェーズ5A・6A=4Aの対策を強化推進 フェーズ4B=情報提供体制・相談体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザへの備えをすすめましょう！ お問い合わせ 健康増進課 池田市 保健福祉部 健康・福祉室 健康増進課 〒553-8866 池田市城南1丁目1番1号 池田市役所2階 電話：072-754-6259 ・新型インフルエンザ対策への取り組み ・新型インフルエンザの準備(流行前の今、準備しておくべき事の例) ・新型インフルエンザが国内に侵入した場合は ・咳エチケットを身につけましょう！ ・関連リンク 	http://www.city.ikeda.osaka.jp/dbps/data/_material/_localhost/kakukai_anmai/hoken/fukusai/ainfuruanza.html
19	神戸市	平成20年2月	<p>行動計画・対応マニュアル</p> <p>フェーズ3=[市民参画推進局・公聴班]市民からの問い合わせに対応。[国際文化観光局] 相談窓口の設置計画策定・準備 フェーズ4=[危機管理室]夜間・休日体制の確認。[行政財政局]保健所との連携による職員相談の実施。[市民参画推進局・公聴班]市民からの問い合わせに対応。[国際文化観光局] 相談電話の開設、周知、相談窓口の開設。[都市計画総局]感染制御・空調管 理・間仕切り等指導相談窓口の周知、専門相談の実施。[教育委員会]新規インフルエンザ相談窓口の周知、児童・生徒の把握、上記の療養方法等の相談(保健所指示事項への対応と支援)。 フェーズ5=[危機管理室]24時間体制の検討～確立。[行政財政局]臨時職員相談室の開設。相談の24時間体制・職場巡回相談室の検討。(市民参画推進局・公聴班)市民からの問い合わせに対応。[国際文化観光局]相談電話言語の多種類化、夜間・休日開設、24時間化の検討～実施。相談窓口の土日開設、24時間化の検討、「保健福祉局」相談患者の紹介医療機関への連絡。「都市計画総局」感染制御・空調管 理・間仕切り等指導相談窓口の開設。相談窓口の連絡、相談窓口の設置。 フェーズ6=[行政財政局]相談室体制の強化、自宅療養職員の相談指導体制の充実。[市民参画推進局・公聴班]市民からの問い合わせに対応。[国際文化観光局]市役所相談窓口の設置・拡充。[教育委員会]学校に24時間体制の連絡、相談窓口の設置。</p>	<p>http://kikkannicity.kobe.jp/shingatainfuru/index.html</p> <p>新型インフルエンザ対策について 最終更新日 平成20年2月25日 神戸市危機管理室 〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1神戸市役所1号館8階 Tel:078-322-6232 / Fax:078-322-6031 E-Mail: mailto:kikkannri@office.city.kobe.jp</p> <p>○神戸市「新型インフルエンザ対策実施計画」について http://www.city.kobe.jp/cityoffice/18/menu03/h/hoken/hptopic/pandemic_inf.htm ○新型インフルエンザに備えて http://www.city.kobe.jp/cityoffice/18/menu03/h/hoken/hptopic/pandemic_inf.htm</p> <p>神戸市 保健福祉局 保健所 予防衛生課 〒651-8570 神戸市中央区舞浜通5 丁目1番1号 中央区総合庁舎9階 Tel:078-232-7586 / Fax:078-261-1410 ○兵庫県関係 兵庫県ホームページ(感染症に関する情報) 兵庫県新型インフルエンザ対策行動計画 兵庫県新型インフルエンザ対策実施計画</p>

政令都市等における相談窓口

			制定		行動計画・対応マニュアル	HP・リーフレット等
21	松山市				<p>鳥・新型インフルエンザについて お問い合わせ:地域保健課 TEL 089-911-1856 ・新型インフルエンザQ&Aについて お問い合わせ先:松山市保健所 地域保健課 感染症対策担当 電話:089-911-1815 ・新型インフルエンザ対策 松山市の取り組みについて 新型インフルエンザ初期対応者研修、新型インフルエンザ関係課等連絡会議</p>	http://www.city.kitakyushu.lg.jp/nec_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_ID=0000004&CONTENTS_ID=12675
22	北九州市	平成17年12月22日			<p>相談窓口 ・海外発生時に保健所に専用の相談窓口を設置 ・国内発生時等に24時間対応の新型インフルエンザホットラインを設置 第1～3段階＝保健所において、市民からの健康相談等を受付。総合農事センターにおいて、養鶏農家等からの鳥インフルエンザに関する一般相談受付。</p> <p>第4～6段階＝新型インフルエンザに対する市民等からの相談に対応するため、保健所に専用の相談窓口を設置。発生状況に応じて24時間対応の新型インフルエンザホットラインを設置。</p>	http://www.city.fukuoka.lg.jp/download/159105390867.doc
23	福岡市	平成17年12月2日			<p>フェーズ5=各保健所相談窓口の設置。新型インフルエンザホットライン(専用相談電話)の設置。</p>	http://www.city.fukuoka.lg.jp/hokufuku/hokenyoho/life_012.html

〔資料3〕
東京都における相談窓口

東京都における相談窓口

	制定	行動計画	HP・リーフレット等
千代田区		http://www.city.chiyoda.tokyo.jp/service/00098_d00098377.html	
			新型インフルエンザ関連情報 【問い合わせ先】 千代田区保健福祉部・千代田区保健所生活衛生課 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-10 電話 03-3291-3641 FAX 03-3291-3647 メール seikatsueisei@city.chiyoda.lg.jp 新型インフルエンザQ & A(その1)(健康推進課) http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00102_d0010292.html
			関連リンク ・東京都新型インフルエンザ
中央区	平成19年7月	http://www.city.chuo.lg.jp/kuras/i/hokenzyo/hokenzyo1/2008.01.23sinngata/infuruenza/index.html	新型インフルエンザ関連情報 【問い合わせ先】 千代田区保健所生活衛生課 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-10 電話 03-3291-3641 FAX 03-3291-3647 メール seikatsueisei@city.chiyoda.lg.jp 新型インフルエンザQ & A(その1)(健康推進課) http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00102_d0010292.html
			レベル2=(1)東京都と連携し専用電話相談の設置を検討(2)保健所における相談窓口の開設と周知、新型インフルエンザ発生地域からの帰国者の相談窓口を一元化 レベル3A=(1)相談窓口の設置、専用電話回線の確保(2)相談対応人員の確保、学校・施設等からの相談体制の強化 レベル3B=(1)相談体制のさらなる強化(2)生活福祉等の多様な相談への対応 レベル4A=(1)レベル3Bの継続、相談体制のさらなる強化・多様な相談への対応 レベル4B=(1)相談件数の減少に伴い、専用回線数、対応人員等を縮小、(2)相談体制を
港区		http://www.city.minato.tokyo.jp/release/list/200810/081006sinngatainhuuenzataisaku/index.html	港区では、平成20年3月に「第1回港区新型インフルエンザ対策連絡会議」を開催し、その後開催した3回の医療機関分科会で、各の議論を経て、「港区新型インフルエンザ対策行動計画」をまとめてました。 8日(水曜)に開催する第2回の対策連絡会議で、各界の関係各位からの忌憚のないご意見を頂いた後、区内関係機関が共有できる「港区行動計画」を策定し、港区にお住まいの区民だけでなく、在勤・在学や港区に立ち寄られた方々をも含め、健康被害を最小限に抑えられるために、着実に計画を実行していくます。

東京都における相談窓口

			http://search.word.ip/cns.dll?type=ik&fn=182&agent=&partner=infoseek&name=%BF%8B%7%BD%C9%B6%E5%CC%F2%BD%EA&lang=euc&prop=550&bypass=2&discontig=1
新宿区	新宿区健康部予防課	電話 予防係：03-5273-3859 FAX:03-5273-3820 〔インフルエンザに負けないために〕081128 ・予防が一番、インフルエンザ ・インフルエンザとは？ ・インフルエンザを予防するには ・予防接種について ・インフルエンザにかかつたら ・インフルエンザに直接きく薬とは？ ・新型インフルエンザとは？ ・【問合せ先】新宿区保健所予防課保健指導係 電話 (5273)3862 http://www.city.bunkyo.lg.jp/sosiki_busyo_vobota/saku_kansensyoutaisaku.html	<p>新型インフルエンザ対策関連情報 〔お問合せ先〕〒112-8555 東京都文京区春日1丁目16番21号 予防対策課感染症係 電話番号:03-5803-1834 ファックス:03-5803-1355</p> <p>○厚生労働省の新型インフルエンザ対策関連情報 http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kakkaku-kansenshou04/index.html</p> <p>○東京都の新型インフルエンザ対策関連情報 http://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp</p> <p>http://www.city.taito.tokyo.jp/index/000017/060029.html</p>
文京区	台東区	新型インフルエンザについて 〔問合せ先〕台東保健所	<p>○新型インフルエンザとは 台東区では、新型インフルエンザの発生に備え、行動計画を策定するとともに、関係機関と連携しながら防疫体制の構築に努めています。</p> <p>○関連リンク ・東京都新型インフルエンザ対策関連情報のページ ・新型インフルエンザQ&A(東京都福祉保健局ホームページ) ・東京都感染症情報センターホームページ ・新生インフルエンザ対策関連情報(厚生労働省のホームページ) ・国立感染症研究所感染症情報センターホームページ</p>

東京都における相談窓口

		http://www.city.sumida.lg.jp/hokenzyo/kokoro/kansensyou_keikaku_hiv/shingatainflu_sunidakuikaku.pdf	http://www.city.sumida.lg.jp/hokenzyo/kokoro/kansensyou_keikaku_hiv/shingatainflu_sunidakuikaku/index.html
墨田区	墨田区新型インフルエンザ対策行動計画 平成20年10月	<p><国>フェーズ3A、3B・<東京都>発生前期=保健所において、通常の窓口で対応 都と連携して、発生段階に応じた相談体制を検討・準備</p> <p><国>フェーズ4A、5A、6A・<東京都>海外参生期=発生前期の継続 発熱相談開設(専用電話回線設置)</p> <p><国>フェーズ4B・<東京都>国内発生期=相談体制の強化</p> <p><国>フェーズ5B、6B <東京都>都内流行期(前期・後期)=相談体制の更なる強化 区民からの健康相談の他、生活福祉等の多様な相談に対応できる体制・検討</p>	<p>墨田区新型インフルエンザ対策のお知らせ(1)</p> <p>墨田区保健所・保健予防課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザについて ・咳エチケットを心がけましょう。 ・個人での備蓄品の例 ・鳥インフルエンザ流行地域へ渡航をされる方へ
江東区			<p>http://www.city.koto.lg.jp/seikatsu/hoken/42221/index.html</p> <p>新型インフルエンザ 江東区役所 電話:03-3647-9111(代表)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザとは→新型インフルエンザの概要、発生状況、個人でできる対策。咳エチケット、いまからできる個人の対策 ・保健所・保健予防課 保健係 電話:03-3647-5906 FAX:03-3615-7171 最終更新日:2008年12月26日 15時36分 ・新型インフルエンザQ&A→新型インフルエンザについてのQ&A
品川区	平成18年3月	<p>http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/at/other000001100/sip.pdf</p> <p>【品川区新型インフルエンザ対策行動計画】</p> <p>フェーズ3A・3B=[保健所等に相談窓口を設置]全行业的な相談体制として「区」対応マニュアルを作成し、区内イントラで周知。都と連携して、発生段階に応じた相談体制を検討し、準備。都と連携して検査体制を検討。</p> <p>フェーズ4A=区民からの相談窓口の継続。発生地域の帰国者、渡航者からの相談に応じ、必要時「アラート」を実施。都の計画に基づき検査体制の整備。</p> <p>フェーズ4B=相談体制を継続・強化(対応人員の増)。</p> <p>フェーズ5B=都と連携して、相談体制を維持・強化(対応人員、専用回線)</p>	<p>【お問い合わせ】</p> <p>品川区保健所 電話:3788-7016 品川区保健センター 電話:3474-2903 大井保健相談所 電話:3772-2666</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品川区新型インフルエンザ対策行動計画」を策定しました。 ・品川区では品川区新型インフルエンザ対策行動計画による準備を進めています。 ・新型インフルエンザ対策会議センター設置運営訓練を行いました！ ・咳エチケット http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/at/other000002600/seiklusyami

東京都における相談窓口

		http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/ct/other000007600/gaidorain2.pdf	http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/menu000005000/hpge000004904.htm
品川区	平成20年9月	<p>新型インフルエンザ対策の状況 <区民と企業の皆様へ一日頃から備えておくこと> [お問い合わせ]品川区保健所 電話:3788-7016、品川区保健センター 電話:3474-2903、 大井保健相談所 電話:3772-2666</p> <p>○新型インフルエンザに備えるための3つのポイント ○正確な情報を入手しましょう http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/ct/other000006900/3po1.pdf 必要な物品を備蓄しましょう http://www.city.shinagawa</p>	<p>[お問い合わせ]品川区新型インフルエンザガイドライン(保健対応編) 品川区保健所平成20年9月 品川区保健所・保健センター・保健サービス課・健康課 平成20年9月 品川区保健所提供を行ったため特設ホームページを設け感染予防・拡大防止の観点から発生前の事前準備と発生段階に応じた適切な情報提供を行います。 http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/menu000001200/hps00000111.htm また、区内で患者が発生した場合には専門の窓口を設け啓発を行います。</p> <p>平成20年1月21日更新 品川区保健所</p>
			<p>[問い合わせ先] 品川区保健所 保健担当 電話3788-7016 品川区保健センター 保健担当 電話3474-2903 大井保健相談所 保健担当 電話3772-2666</p>
目黒区	平成19年11月	<p>新型インフルエンザ対策 更新日:2008年9月10日 [お問い合わせ]保健予防課感染症対策係 所在地 〒153-0573 目黒区上目黒二丁目19番15号 電話 03-5722-9508</p> <p>○目黒区新型インフルエンザ対策行動計画 ○新型インフルエンザの予防 ○新型インフルエンザ発生前に準備すべきこと 「咳エチケット」、個人での備蓄物品の例、発熱時の対応の相談 ○新型インフルエンザ発生後に取るべき対応 ○事業者の皆様へ 東京商工会議所ガイ</p>	<p>レベル1(フェーズ3まで)=保健所において、通常の窓口で相談に対応、発熱相談センター等相談体制の準備 レベル2(フェーズ4A)=発熱相談センター設置(専用電話) レベル3(フェーズ4B)=発熱相談センターの体制強化(専任体制) レベル4(フェーズ5B)=発熱相談センターの体制強化(回線増) レベル5(フェーズ5B)=発熱相談センターの体制強化(回線増) レベル5(フェーズ6B)=流行期の継続 レベル1(後バニデミック期)=相談件数の減少に伴い、専用回線数、対応人員等を縮小。相談体制は維持</p>

東京都における相談窓口

	http://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/hoken/kenkou/shingata/files/reberupdf	http://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/hoken/kenkou/shingata/index.html
大田区	平成20年11月	<p>発生前期＝・保健所、地域健康課が区民への保健医療に関する相談窓口となる。発生段階に応じた問合せ・相談体制を確立する。(各部)</p> <p>海外発生期＝・保健所、地域健康課が区民への保健医療に関する相談を行う。・施設や事務事業の継続状況等に関する問合せに対し、的確に対応が出来るよう態勢を整備する。</p> <p>国内発生期(レベル3a)＝・保健所、地域健康課による相談態勢を強化する。・施設や事務事業の継続状況等の問合せに対し、的確に対応が出来るよう態勢を強化する。(各部)・総合電話相談を開設する。</p> <p>区内発生期(レベル3b)＝・保健所、地域健康課による相談態勢を引き行う。・総合電話相談を強化し、区民からの相談に對応していく。</p> <p>流行期＝・総合電話相談を強化し、区民からの相談に對応していく。</p> <p>大規模流行期＝・総合電話相談を強化し、区民からの相談に對応していく。</p> <p>流行終息期＝・相談窓口において流行終息後の区民のこころのケアを含めた、相談に努める。(保健所等)</p>
		<p>http://www.city.setagaya.tokyo.jp/030/pdf/8365_2.pdf</p> <p>http://www.city.setagaya.tokyo.jp/030/pdf/00008365.html</p>
世田谷区	平成18年9月	<p>相談、調査＝区民からの相談に対応するため、電話相談体制の整備を図ると共に、発生段階ごとに状況に応じた相談体制を構築する。また、症状が要観察例としての定義を満たす場合、調査を行う。</p> <p>発生前期＝保健所等において、通常の一般の窓口にて対応する(保健所等)。</p> <p>海外発生期＝保健所等において、通常の一般の窓口にて対応する(保健所等)。</p> <p>国内発生期＝電話相談、相談窓口の拡大を図る(保健所等)。</p> <p>都区内流行期(前期)＝区民からの相談の増加に備え、区内及び保健所での電話等の体制を強化する(保健所等)。区民からの相談の増加</p>

東京都における相談窓口

		https://www.city.shibuya.tokyo.jp/fukushi/health/health/flu_new.html
	渋谷区	<ul style="list-style-type: none">・新型インフルエンザ・[問い合わせ]換気について 地域保健課感染症対策係(電話:03-3463-2416)・[問い合わせ]行動計画について 生活衛生課調整係(電話:03-3463-2246)・新型インフルエンザとは・高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N1)とは・関連ページ・新型インフルエンザ(厚生労働省のホームページより)・東京都の新型インフルエンザ対策関連情報(東京都福祉保健局のホームページより)・鳥インフルエンザに関する情報(農林水産省ホームページより)
		http://www.city.shibuya.tokyo.jp/fukushi/health/health/flu.html
		<ul style="list-style-type: none">・新型インフルエンザの発生に備えましょう・新型インフルエンザ・個人や家庭で行なう新型インフルエンザ対策・新型インフルエンザが発生したとき・関連ページ・東京都の新型インフルエンザ対策関連情報(東京都福祉保健局のホームページより)・新型インフルエンザに関するQ&A(厚生労働省のホームページより)・感染症センター(国立感染症研究所ホームページより)・海外旅行者のための感染症情報(厚生労働省検疫所ホームページより)・海外安全ホームページ(外務省ホームページより)